

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 福岡県筑後市
本事業の担当部局名 総務部企画調整課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	都道府県主導型市町村連携コース							
関連事業メニュー	4.2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)							
個別事業名	筑後市結婚新生活家賃支援事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続					
実施期間	2025/4/1	~	2026/3/31	事業開始年度	令和3年度			
総事業費(A)(円)	16,015,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	16,015,000			
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	8,008,000							
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり							
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け	<p><自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 筑後市はこれまで「筑後市総合戦略(第1期:H27、第2期:H31)」に基づき、「安心して子どもを産み、育てられるまちをつくる」を基本目標に、少子化対策に総合的に取り組んできた。 本市は合計特殊出生率が1.62(R4)と全国や福岡県の平均と比較すると高いものの、生涯未婚率は16%(H27)から18%(R2)と増大しており、未婚化・晩婚化が進行している。 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響を見ても、R5年には自然減は232人となり、前年の130人を大きく上回る結果となっている。</p> <p><本個別事業の位置付け> 結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行うもの。</p>							
個別事業の内容	1. 概要							
	【対象費用】							
	<input type="checkbox"/>	住宅取得費用	<input type="checkbox"/>	住宅リフォーム費用	<input checked="" type="radio"/>	住宅賃借費用	<input type="checkbox"/>	引越費用
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載							
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満					
		自治体独自基準	なし ※要件緩和分は自治体単費にて実施					
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯					
		自治体独自基準	婚姻日において夫婦の年齢合計が80歳未満であること ※要件緩和分は自治体単費にて実施					
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載							
	29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円					
自治体独自基準		住宅賃借費用に係る合計が17万円						
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円						
	自治体独自基準	住宅賃借費用に係る合計が17万円						
【その他独自要件】								
市税等の滞納がないこと。暴力団関係者でないこと。 支給期間: 申請を受けた日の属する月を含め最大36ヵ月 福岡県でパートナーシップ宣誓を行った者も対象。 ※要件緩和部分は、本交付金対象外とし一般財源で対応。								

2. 申請見込

①新規世帯見込	30	世帯	②継続補助世帯見込	47	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	15	(継続補助規定の有無)	有	
	その他	15			

【世帯数積算根拠】

R6年度申請見込件数 60件(国庫補助対象:30件、国庫補助対象外:30件)
 R7年度申請見込件数 60件(国庫補助対象:30件、国庫補助対象外:30件)
 (29歳以下の場合)
 補助世帯見込数: 15件=①60件×②1/2×③1/2
 ①令和7年度事業申請見込件数60件(国庫補助対象外も含む)(R6年度申請見込のとおり)
 ②夫婦ともに29歳以下の世帯の割合1/2
 ③国庫補助対象世帯割合1/2
 (30歳以上の場合)
 補助世帯見込数: 15件=①60件×②1/2×③1/2
 ①令和6年度事業申請見込件数60件(国庫補助対象外も含む)(R5年度申請見込のとおり)
 ②夫婦ともに30歳以上の世帯の割合1/2
 ③国庫補助対象世帯割合1/2

(参考)

【令和6年度申請状況】

申請世帯数見込	30	世帯
~12月(実績)	26	世帯
1月~3月(見込)	4	世帯

実施中

【金額積算根拠】

<p><上限額></p> <p>(29歳以下) 15 世帯 × 600,000 円 = 9,000,000 円</p> <p>(その他) 15 世帯 × 300,000 円 = 4,500,000 円</p> <p>(継続補助) 4,964,000 円</p> <p>合計 18,464,000 円</p>		<p><左記の上限額の合計を使用しない場合の積算></p> <p>①新規世帯分 7,150円(月平均支給額)×12月×30世帯=2,574,000円 敷金等 50,000円×30件=1,500,000円 計4,074,000円×国庫補助対象1/2=2,037,000円</p> <p>②継続補助分 既申請分(国庫補助対象分) 4,964,000円 R6年度申請予測分(国庫補助対象分) 1,007,000円 計5,971,000円 ①+② 8,008,000円</p>
---	--	---

3. 広報の実施予定

市HP、広報誌、SNSを通じて広報する。
 チラシを作成し、市内の不動産業者や結婚相談所、若い世代が利用する施設等に各100部を設置し周知する。
 市民課において婚姻届を提出された世帯にチラシを渡し周知する。

	KPI項目	単位	目標値(時点)	現状値(時点)	
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	合計特殊出生率		1.81 (令和6年)	1.62 (令和4年)	
	若年層有配偶者率	%	50.5 (令和6年)	50.3 (令和5年)	
参考指標 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績値(時点)		
	合計特殊出生率		1.62 (令和4年)		
	婚姻件数	件	200 (令和4年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目	単位	目標値(時点)	現状値(時点)	
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100 (R7年度)	97.8 (R5年度)
		(アウトカム)			
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60 (R7年度)	41.3 (R5年度)
②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	100 (R7年度)	66.6 (R5年度)	